

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	川崎市視覚障害者情報文化センター	評価対象年度	平成26年度
事業者名	・事業者名 社会福祉法人日本点字図書館 ・代表者名 理事長 田中 徹二 ・住所 東京都新宿区高田馬場1-23-4	評価者	健康福祉局障害福祉課長
指定期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日	所管課	健康福祉局障害保健福祉部 障害福祉課

2. 事業実績

利用実績	<ul style="list-style-type: none"> ・点字図書の提供 113タイトル(計画 50タイトル) ・録音図書の提供 9,952タイトル(計画 6,000タイトル) ・点字雑誌の提供 356タイトル(計画 500タイトル) ・録音雑誌の提供 5,301タイトル(計画 3,100タイトル) ・点字図書の製作 48タイトル(計画 40タイトル) ・録音図書の製作 88タイトル(計画 100タイトル) ・プライベートサービス 点訳 38件 音訳 10件 ・読書用機材の貸出し 14台 ・点訳者の養成講座 計 18回 延べ164人 ・音訳者の養成講座 計 17回 延べ443人 ・各種訓練 計61件(計画 55件) ・相談業務 計104件(計画 70件) ・啓発普及イベントの実施 音声解説付DVD体験会 年12回 延べ143人 センターまつり 参加者 230名 					
収支実績	事業活動収入	指定管理料	91,757,000		事業費支出	16,187,058
		事業収入	594,533		事務費支出	6,701,282
		雑収入	101,091		その他支出	3,017,088
		合計	92,452,624		合計	88,744,233
	事業活動支出	人件費支出	62,838,805	収支差額		3,708,391
サービス向上の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内機関との連携強化のため、福祉事務所職員を対象に事業説明会を行った。 ・教育機関との連携強化のため、市内小中学校教職員見学会を行った。 ・関係機関との連携強化のため、各協会の活動に協力し、情報収集や課題研究を行った。 ・センターまつりを開催し、ボランティア団体や地域住民との交流を深めた。 ・啓発事業として、読書会、朗読会、音楽コンサート、映画鑑賞会、防災対策セミナーなどを積極的に開催した。 					

3. 評価 (評価段階:5～1,標準:3,加点割合:5→100%,4→80%,3→60%,2→40%,1→0%)

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
総合的な運営状況	利用者への支援	利用者に対する支援を着実に実施しているか	10	4	8
		利用者の障害特性に応じた個別支援等を実施しているか			
	事業成果	基本協定に規定する業務の範囲を適切に実施しているか	10	4	8
		指定管理施設としての事業目的を達成することができたか			
(評価の理由) ・点字図書および録音図書の貸し出しについて、当初の事業計画を上回る実績で実施した。 ・点字図書および録音図書の製作について、概ね事業計画通り製作した。製作する図書の選定にあたっては、書店と連携するなどの画期的な方法を取り入れた。 ・プライベートサービスおよび読書用機材の貸出しについて、視覚障害者のニーズに応じてサービスを提供した。 ・点訳者および音訳者の養成講座について、隔年で実施する予定だったが両方開催した。また、技術向上のための研修会について、必要に応じて実施した。 ・視覚障害者の訓練及び各種相談について、当初の事業計画を上回る実績で実施した。訓練および相談と併せて、法人の用具取扱い業務のノウハウを生かし、視覚障害者のための便利グッズの紹介および販売を行い、視覚障害者の福祉の増進を図った。					
収支状況	支出状況	計画に基づく適正な支出が行われているか	5	4	4
		支出に見合う効果等が図られているか			
	収入状況	計画通りの収入が得られているか	5	3	3
		条例に基づく利用料等を適切に徴収しているか			
適切な会計手続	会計基準に基づく会計処理がなされているか	5	3	3	
	事業収支に関して適正な会計処理が為されているか				
(評価の理由) ・様々な事業に取り組んでいる一方、指定管理料の中で適切な執行を行った。 ・社会福祉会計基準に則り、適正な会計処理が行われている。					
サービス体	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	10	4	8
		利用者への支援を適時かつ十分に行っているか			
	サービス向上への取組み	現状分析、課題把握等を常に行っているか	5	4	4
		サービス向上に向けた取組みがなされているか			
	利用者の意見・要望への対応	意見・要望の収集方法を確立しているか	5	4	4
		利用者からの要望や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか			

制	(評価の理由) <ul style="list-style-type: none"> ・図書の貸出し業務およびプライベートサービスについて、仕様書に基づき利用者個別の事情に配慮した上で適切に提供された。 ・訓練事業については、川崎市視覚障害者情報文化センター訓練事業実施要綱に基づき、利用者のニーズに合致した個別支援計画を策定し各種訓練を実施した。 ・訓練担当者によるケース会議を週1回行い、課題の共有、支援方針の確定、検証等を行っている。解決し難い課題については、法人本部と連携し専門性を持った職員に助言を求めるなどして対応している。 ・加盟している施設団体を通じて、業界の最新の情報収集や課題研究に努めている。 ・訓練事業の利用につながるよう、事業案内パンフレットを作成し、各福祉事務所や生活支援センター等に配布を行った。 ・各種イベントの際には、参加者アンケートを実施し、サービスの向上に努めている。 				
	適正な人員配置	必要な人員が必要な場所に適切に配置されているか	5	3	3
	連絡・連携体制	所管課との連絡・連携が十分に図られているか			
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修等が行われているか	5	4	4
	安全・安心への取組	事故、犯罪、災害等から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等)	5	4	4
		緊急時の連絡体制を構築しているか			
	コンプライアンス	法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	5	3	3
	職員の労働条件・労働環境	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか	5	4	4
(評価の理由) <ul style="list-style-type: none"> ・人員配置については、兼務を多く配置するなどして、担当者が不在の場合でも各事業が円滑に実施されるような体制をとっている。 ・所管課とは必要に応じて連絡を取り、事業の遂行や運営の助言を仰いでいる。 ・担当者のスキルアップについて、専門性を向上させるための内部研修および外部研修を実施している。 ・安全・安心への取り組みとして、法人本部で作成しているマニュアルを用いて職員に周知している。緊急時の連絡体制については連絡網を作成し、周知することで整備されている。AEDをセンター内に自主的に設置している。当事者と支援者のために防災イベントを開催した。 ・コンプライアンスについては、法人本部の責任者の指示のもとに状況把握や改善について取り組んでいる。 ・職員の労働環境については、休暇の取得や健診の受診などについて整備されており、視覚障害の職員については職場介助者が配置されている。 					
適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	5	4	4
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか	5	3	3
	清掃業務	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか	5	3	3
	警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか			
	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか	5	3	3
	(評価の理由) <ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備について毎日職員による点検が行われている。空調については業者に委託し保守点検が行われている。設備の不備に対しては、早急に対応し、業務やボランティアグループ等の活動に支障がないよう所管課と解決に向けて動く体制が取れている。 ・管理記録について、適切に整備されている。 ・清掃業務については清掃業者に委託し、快適な施設環境を維持している。警備業務についてはふれあいプラザ全体で業者に委託しているが、センターの専有部分に関しては職員によって戸締りや火元の確認など、適切に実施されている。 ・備品管理および消耗品の管理について、毎日開館前に職員による点検が行われている。 				

4. 総合評価

評価点合計	73	評価ランク	B
-------	----	-------	---

評価点合計:100点満点,標準点:60点

評価ランク:A~E,標準:C,A→80点以上,B→70点以上80点未満,C→60点以上70点未満,D→50点以上60点未満,E→50点未満
A→特に優れている,B→優れている,C→適正である,D→改善が必要である,E→問題があり適切な措置を講じる必要がある。

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

<ul style="list-style-type: none"> ・盲人図書館がこれまで行ってきた録音・点字図書の貸し出しおよび製作、プライベートサービスといった図書館事業について着実に引き継がれており、安定的な運営が図られている。その一方で、運営法人である日本点字図書館の経験を生かしたサービスの向上に積極的に取り組んでいる。 ・視覚障害者訓練について、盲人図書館の時から利用者の引継ぎに加え、新たな訓練希望者について訓練が実施されている。法人が初めて取り組む事業だったものの、訓練担当に経験者を採用するなどしてサービスの質を確保している。他の訓練担当に関しては、相談や訓練で経験を積みつつ、積極的な研修等への参加により、知識の習得や指導レベルの向上に取り組んでいる。 ・積極的に音訳・点訳のボランティア養成にも取り組み、点訳者で4名、音訳者で10名の修了者を輩出した。 ・その他啓発等の事業として、センターまわりの開催や読書会、朗読会、音楽コンサート、映画鑑賞会、防災対策セミナーなどを積極的に開催し、文化施設としての存在感を高めている。

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

利用者アンケートについて、来年度は各事業について実施する体制を整え、サービスに対する満足度の調査を行うこと。調査の結果を踏まえ、より利用者の要望に応えられるようサービスの向上を図り、視覚障害者の自立と社会参加の促進が実現されるように取り組んでいくこと。